

令和 3 年度の学校歯科健康診断について

令和 3 年度の学校歯科健康診断につきまして、当会としての考えをお知らせいたします。

●緊急事態宣言下でも実施しても良いものか。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況は、福岡県内でもそれぞれの地区におきましても異なっております。それぞれの地区の感染拡大の状況を踏まえ学校歯科医、各学校、地区の教育委員会などで実施する時期について話し合いご判断いただきたいと考えております。

●いつ迄に実施すべきなのか。

一応、本年度中となっておりますが、統計調査報告書作成の為、令和 2 年度と同じく 12 月頃までに実施して頂ければと考えております。

●感染対策について。

1.学校歯科健診を実施する前に学校と話し合っておくべき事

新型コロナウイルスによる感染防止のためには、例年と同様な感染防止対策では対応できないと思われます。事前に学校側と対策について話し合いを持つことが望ましいと考えます。

- ①健診を行う部屋の換気について(ドアノブ等を触らないよう、入り口も出来たら開放しておくのが望ましい)
- ②健診時の子供たちのソーシャルディスタンスの取り方について(あらかじめ待機位置に印をつけておく、マスク着用、私語をしない)
- ③健診にかかる時間について(一人にかかる時間が長くなる可能性があるので、健診時間が従来より長くなる可能性について説明しておく)
- ④健診当日の体温測定について(体温が高い場合どうするかについて予め決めておく)
- ⑤健診時の器具の滅菌について、いつどこで行うのか決めておく。学校に滅菌器具がない場合、学校歯科医が器具を預かり滅菌することもある。

各学校で環境が異なりますので、学校歯科医と学校、PTA の共通の理解を持つことが重要だと 考えます。

2.健診時の感染防止について

- ①健診を行う部屋の大きさを検討し、換気を行う。また、一度に入室する児童生徒の人数を制限する。
- ②学校歯科医は健診中はマスク、グローブ、フェイスガードを使用し、グローブは口腔内、顔面、また不潔域に触れたときは交換する。
- ③ミラーはあらかじめ滅菌したものを使用する。薬液消毒などでの使い回しはしない。
- ④滅菌済みの器具と使用済みの器具を置く場所は明確に分ける。使用済みのグローブは感染性廃棄物として、適切に処理する。
- ⑤1人の健診ごとに、イス、机など飛沫の付着が疑われる場所のアルコール消毒を行う。

学校を訪れる際は、事前に検温をしておき、マスクの着用、アルコールによる手指消毒を行なって校内へ入るようお願いします。

一般社団法人 福岡県学校歯科医会